

#### 第 4 5 号議案

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する  
条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する  
条例の一部を改正する条例

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例  
(昭和 6 3 年足立区条例第 4 0 号) の一部を次のように改正する。

第 5 条中「及び足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成 1 2  
年足立区条例第 6 0 号）第 2 5 条」を削る。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

幼稚園教育職員の職の廃止に伴い、規定を整備する必要があるので、  
この条例案を提出いたします。